

知事と区市町村長との意見交換

(檜原村、奥多摩町、神津島村、八丈町、

小笠原村、世田谷区、練馬区)

令和6年10月17日(木)

16時30分～18時15分

○行政部長 はじめに知事からよろしくお願いします。

○知事 吉本村長、どうぞよろしくお願いをいたします。村の方、多摩産材を活用した様々な取組、非常に面白く、また今後の発展を期待をしているところでございます。さて、それでは早速ですけれども、昨今の地域の課題、そしてまた東京都政のプロジェクトに対しましての要望などをお聞かせいただきたいと思います。どうぞ始めください。

○檜原村 はい。それでは、意見交換のテーマであります「檜原村における移住定住対策の取組について」御説明させていただきます。まず、檜原村は一度も合併も分村も行われず、本年、村制施行135周年を迎えました。村民の皆様が誇りを持ち、安心して住み続けていただけるよう、村民の皆様寄り添った村政運営を目指しております。

次のスライドをご覧ください。1点目ですが、移住者などを受け入れるための対策についてであります。移住者等の受入れに対し、住宅用地の確保から住宅を建設するには相当な時間を要するため、現存している空き家、古民家を有効活用できるよう、所有者に働きかけを行っております。しかし、村では活用するにも所有者がそもそも相続してない、できない、などの理由から、売買やお借りできないケースが多々あります。

そこで、村では空き家にならない、させない、ための支援として、新たに相続を支援する「相続相談アドバイザー」を配置し、空き家を増やさない取組を行っております。また、移住者を受け入れるに当たり、移住者をミスマッチを防ぐために、島しょ山村地域における移住体験住宅整備補助金を活用し、地域おこし協力隊員の住宅と併設した移住体験住宅を建設いたします。

引き続き、財政的支援、事業実施に伴うアドバイスなど、御協力と御支援を賜りたいと存じます。

次のスライドをご覧ください。更に、関係人口の創出に向けた「縁づくりプロジェクト」や「多摩・島しょ地域交流ワークショップ体験ツアー」等、都の事業と連携し、暮らし体験ツアー等も引き続き積極的に展開してまいります。

次のスライドをご覧ください。

2点目ですが、檜原村内の耕作地では、野生動物による被害が多く、耕作をやめてしまう住民もあり、深刻な問題となっております。村では、獣害防止対策として、猟友会による野

生動物の駆除や耕作地に野生動物が侵入しないよう、電気柵の設置支援などを行っておりますが、野生動物が増えているのが現状で、被害の減少は難しい状況となっております。

また、耕作地以外にも住宅に侵入するサルも見受けられるようになり、住民生活に大きな影響を及ぼしています。このような状況を踏まえ、緊急的な対策事業として、サルの大規模捕獲に向けた新たな対策を計画しております。これまでの村の獣害対策事業につきましては、東京都の財政支援を受け実施しているところでありますが、特に今回の緊急対策事業を含むサルに特化した獣害対策事業に対して、鳥獣捕獲許可の対応、財政的支援、事業実施に伴うアドバイスなど積極的な御支援と御協力を賜りたいと考えております。村としては、早急に獣害を撲滅し、野生動物と共存し、安心して暮らせる地域社会を確立していきたいと思っております。最後に、本年4月に2回連続で「消滅可能性自治体」に選ばれ、人口減少に歯止めがかからず、憂慮している事態と大変危機感を覚えています。

村でも自主的な取組は行っておりますが、引き続き、東京都の御支援をいただき、東京の村として自然環境に配慮した行政運営を行ってまいりますので、格別の御配慮と御支援を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは、知事からよろしく申し上げます。

○知事 はい。いろいろと御報告をいただきました。面積の9割以上が森林ということで、緑あふれる自然環境の中で子育てをしたいとか、そこからテレワークしたいという方々も必ずおられるというふうに思います。森林浴が満喫できますし、今、村が創立百何十年とおっしゃいました。

○檜原村長 135年です。

○知事 135年でずっと変わらずということなんですね。そういう歴史と伝統に彩られているということもありますし、特色のある産品など、素晴らしい魅力にあふれているところだと私も思います。そして移住者、そしてテレワーカーが集ってコワーキング施設を設け、さっきおいねですかね、おいねハウス。おいねハウスこれおいねっていう、何か由来があるんですか。

○檜原村長 ジャガイモの品種っていうか、地のもので、おいねっていう種類のジャガイモがあります。そこでつけた名前でございます。

○知事 はい、わかりました。そうやって産品をね、PRすることにも熱心だということだと思いますが、移住定住を促進するためには、やはり移住のきっかけづくりが重要かと思っております。都の事業を積極的に活用しておられます。そして、様々な側面から移住定住を進めていって、前に少しテレビで何かお豆腐屋さんじゃなく、とてもすごく宣伝されているお店を紹介されたりということで、本当にこれからの発信の工夫があればですね、必ず自然を愛する人はいらっしやると思います。一方で、やはり人口を見ますと2000人を切ったんですね。これからもできるだけスピード感を持ちながら、地域の発信でサポートもしていきたいと思っております。市町村の自主的な取組を後押しをして、多摩地域の持続的な発展に結びつけていきたいと考えております。

続いて、栗岡副知事の方から説明をさせていただきます。

○副知事 それでは、私の方から2点お話しさせていただきます。1つは、移住定住対策についてでございます。都は、昨年度から、移住後の生活をイメージできる暮らし体験ツアーや町村が設置する移住体験住宅への補助を実施しておりまして、町村を技術的、財政的にサポートしてございます。更に、今年度は、関係人口の創出に向けまして、企業単位で参加し、緑や清流に囲まれたコワーキング施設等での業務やミーティング、住民や地域企業との交流を行う、地域交流ワーケーション体験ツアーを開始し、村内外の人・企業との交流を積極的に促進してまいります。

引き続き、村と連携しながら移住定住の促進に取り組んでいきたいと考えてございます。

次に、サルのお話がありました。農家が安心して営農する環境を整備する上で、鳥獣害対策を実施することは非常に重要だと考えています。都は、市区町村が取り組むサル等の野生動物の侵入防止柵の整備や追払い、捕獲等に対して支援してございます。

また、こうした対策の省力化を図るために、センサーカメラなどデジタル技術の導入も支援しております。更に、農業被害が予想される場合には、実際に被害が発生する前から、実情に応じて一定数の捕獲許可を予め出しておくなど、各自治体の円滑な対策の実施を支援しております。

今後も、野生動物による農作物被害を防ぐことで、安定した農業生産の確保を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○行政部長 村長、こちらからは以上になりますけれども、追加の御発言などございましたらよろしく申し上げます。

○檜原村長 はい、ありがとうございます。檜原村は御存じのとおりですね。今、2000人の人口を切ってしまいました。そして、とにかくですね、人口を増やさないと村の存続にも関係しますので、移住定住政策をきちっとやっていきたいと思っております。そして、それには住宅用地を先行投資でですね、用地を取得し、そこに村営住宅を建設し、移住定住につなげていきたいと考えております。

そして、先ほども説明申し上げましたけども、空き家が300戸ぐらいあります。この空き家を活用して、移住者のニーズに合わせて、そこを自分で改造して住んでいただいたりですね、そんなことにも取り組みたいと思っております。そして、相続が終わっていないということですので、相続を支援するためにですね、アドバイザーを設けまして、とにかく相続をしてくださいと、そんな形で譲っていただいたり、貸していただくような対策も考えております。以上でございます。

○行政部長 はい、ありがとうございました。これをもちまして、檜原村吉本村長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○**行政部長** はい、それでは奥多摩町師岡町長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いします。

○**知事** こんにちは。町長よろしくお願いいいたします。6月にはダムも視察させていただきました。奥多摩駅の方にも伺わせていただいてありがとうございます。最近わさびブラザーズ大人気ですね。はい、いろんな工夫をしていただき、またそうやって移住して来られる方が更に増えていくということを期待いたします。それでは早速、地元ですね、地域の課題、そして都への御要望をお聞かせください。よろしくどうぞ。

○**奥多摩町長** 知事、本当に6月には視察をしていただきました。大変ありがとうございました。前はですね、空き家を含めた移住定住対策、それと防災力の強化のお願いをしてまいりましたが、今回は防災力強化ともう一つですね、檜原村と同じような鳥獣害対策についてお願いをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

はじめに、町内における防災力の強化向上についてであります。奥多摩町は御承知のとおり全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれており、町外の方々にも親しまれる豊かな自然を有している一方で、住宅や各施設など多くの建物は、多摩川などの河川沿いや山沿いの斜面に建てられております。

土砂災害などの自然災害発生の可能性が高い状況にあります。豪雨等による自然災害が全国で頻発している中、当町におきましても令和元年台風19号の際には、都道日原街道の崩落による集落の孤立化が発生したほか、令和3年には奥多摩湖畔の国道411号線で法面崩壊による通行止め、そして本年6月にも日原街道での土砂崩れによる交通障害が発生しており、通勤通学を含む住民生活や観光客の皆様、隣接する自治体の住民の皆様にも大きな影響を及ぼし、道路をはじめ、自然災害への備えを強く求められております。これまでの災害時には、東京都をはじめ、多くの方々に対応や復旧に並々ならぬ御尽力をいただき、改めて感謝を申し上げます。当時、小池知事にも視察に入ってくださいました。大変ありがとうございました。町では、令和元年の土砂災害特別警戒区域の指定に伴い、住宅の新築や改修時に、土砂災害に耐えられる構造に要する費用の一部を町独自に助成する制度を創設するなど、必要な取組を構築しておりますが、道路や山林など住民生活に直結した急傾斜地など、広範囲にわたる災害防止対策については、東京都施工等が必要でありますので、住民をはじめ都民の安全確保のため、引き続き積極的な取組をお願いいたします。また、防災拠点となる役場庁舎は、耐震基準値を下回っており、防災・災害対応を念頭に建設事業を進めておりますが、防災拠点となる避難所も含め、町の防災力の向上に対し、御支援をお願いいたします。

また、庁舎建設につきましては、各局からの御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、2つ目ではありますが、有害鳥獣害対策の強化・支援についてでございます。奥多摩町の農地は、個人が耕作する小規模なものが多く点在し、畑では主に自家消費として季節に合った農作物の栽培、田では町の特産物であるわさびの栽培が行われております。

近年、シカやイノシシ、サルなどの野生動物による農作物の被害が多く、生産意欲が減退し、耕作が行われず荒廃してしまう農地も増加しております。町では、猟友会と連携した有害鳥獣の捕獲、町単独での電気柵設置補助による畑への侵入防止、獣害報告、LINE アプリによる被害情報や目撃情報の把握などの対策を行っておりますが、有害鳥獣対策に要する財政負担の増大、担い手の不足などにより、引き続き被害防止対策を講じていくことが困難な状況となっております。

特に、サルによる被害では、農作物への被害に加え、人家周辺への出没や人への威嚇などが増加し、非常に大きな問題となっております。爆竹などによる追い払いの効果も薄れ、対策に苦慮する中、自治会長をはじめ多くの住民の皆様からサルへの対策を強く要望されている状況となっております。

拡大を続ける獣害については、市町村単独での対策では困難な状況となっており、西多摩地域でも同様の問題が発生していることから、東京都による野生動物の生態調査の実施や大量捕獲等の実施に向けた効果的な被害防止対策の指導、また、市町村を越えた広域での取組が図られますよう、御指導、御支援をお願い申し上げます。

以上2点でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは、知事からよろしく申し上げます。

○知事 まず、防災力の強化・向上についてのお話、報告していただきました。本当に日原の所の道が通れなくなると、山の中を体も斜めにしながら通らなくちゃいけないというのは実際自分でも体験しましたし、その時にドローンを初めて使って、そして薬品を届ける等、いろんなことも行いました。いずれにしても、土砂崩落、そして倒木によつての通行止めというのはですね、今年の6月にも起こりましたけれども、やはり町を孤立させてしまうなどの状況が影響が出るということ、存じております。令和元年の台風の時も話をさせていただいたわけですが、地域住民の皆さんの不安の解消に向けて、早期の復旧に取り組んだところであります。

日常生活に使用できる唯一の道路が通行できなくなるということで、大変大きな影響を及ぼすということを改めて申し上げたいと思います。そして、山間部のアクセスルートに限られる地域では、集落の孤立化を防ぐということから、道路のダブルルート化が重要でございます。現在、国道411号線のバイパス整備を進めているところでございますが、いずれにしても、都民の安全・安心の確保に向けて、共に協力して万全の備えを固めると、それで、強靱で持続可能な東京をつくり上げていきたいと思っております。引き続き副知事から説明いたします。

○副知事 それでは、私の方から2点お話しさせていただきます。1つは、防災力の向上になりますけれども、まず国道411号線のバイパス整備につきましては、多摩川南岸道路の最後の未開通区間となる丹三郎工区の用地取得等を町の協力も得ながら今進めているところでございます。

また、都は、土砂災害対策として、土石流の被害を防ぐ砂防事業や、斜面の崩壊から住民

を守る「急傾斜地崩壊対策事業」等を実施してございます。現在、地形の三次元データなども活用しまして、早期に対策が必要な溪流等について、事業優先度を踏まえた対策箇所の抽出を進めてございますが、効果的な対策に取り組むことで、山間部の土砂災害対策や道路の防災力向上に努めてまいりたいと考えています。

なお、市町村に対する一般財源補完制度でございます市町村総合交付金につきましては、災害時の防災拠点としての機能を担う庁舎の建替え経費についても活用できるよう、制度の充実を図ってきたところでございます。次に、有害鳥獣対策について申し上げますと、有害鳥獣への対策につきましては、都と関係市町村が緊密に連携して対応していくことが重要だと考えてございます。

また、農家が安心して営農する環境を整備する上で、獣害対策を実施することも重要でございます。都は、市区町村が取り組むサル等の野生動物の侵入防止柵の整備や追払い、捕獲等に対して支援をしています。更に、こうした対策の省力化を図るため、センサーカメラなどデジタル技術の導入も支援してございます。関係市町村との連絡会議を開催して、専門家による効果的な対策の指導や、都の支援策の共有なども図ってございます。

現在進められている各種鳥獣の生息状況の調査結果等を踏まえまして、今後、鳥獣保護管理事業計画の改定を進める中で、町と連携しながら実効性の高い有害鳥獣対策につなげていきたいと考えてございます。以上でございます。

○**行政部長** 町長、こちらからは以上になりますけれども、追加の御質問と御発言等があればよろしく申し上げます。

○**奥多摩町長** 報告事項でございますけれども、先ほどの移住定住対策、前回お話しした内容なんですけど、多摩島しょ定住フェスティバルですとか、それから移住体験ツアー、ここにも参加をさせていただきまして、順調にね、それぞれやらせていただけてます。おかげさまでありがとうございます。それから、知事もね、わさびブラザーズを認識していただきまして、ありがとうございます。

彼らに続くですね、若い力。それからもう一つですね、移住された方がワサビ田を持って頑張ってもらえる。これはこれからの奥多摩のわさびをアピールするために本当に貴重な人材であるというふうに感じてます。先日なんですけど、大船渡から東京タワーにさんまを持って漁業組合の方がいらっしゃいました。その時にですね、大根おろしじゃなくて奥多摩のわさびをすってですね、さんまにわさびというコラボレーションでね、やっていただきました。そんなこともね、私が営業部長となってね、これからもどんどんどんわさびをアピールしてまいりたいと思いますので、またいろいろな御支援よろしく願いいたします。以上でございます。

○**知事** 御苦労さまです。サルも爆竹にはもう驚かないっていうわけなんですね。

○**奥多摩町長** そうなんですね。

○**知事** それでワサビの葉っぱを食べられちゃう。葉っぱにわさびぬっておけはどうですかね。

○奥多摩町長 忌避剤になりますでしょうか。

○知事 ちょっと向こうも知恵ものなので、こちらはそれを上回る知恵を出していかなければですね。

○奥多摩町長 檜原村さんもそうなんですけれどもね、やはり人家に入ってお仏壇にお供物があると、それを一度サルが知ってしまいますとね。それに入ってしまうというのがね、檜原さんの事例もありますし、私どももそうなってしまうと、もうちょっと防ぎようがないという状況なものですから、その辺も含めてね、私ども町も村も一生懸命やりたいと思いますので、御指導をよろしく願いいたします。

○知事 はい、御苦労さまです。

○行政部長 ありがとうございます。これを持ちまして、奥多摩町師岡町長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○**行政部長** 神津島村前田村長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からお願いします。

○**知事** はい。今、奥多摩、檜原とそれぞれ話をしてきたんですけども、今度は星空が有名な神津島。どうぞ前田村長よろしくをお願いします。同時星空鑑賞会を開催されたと伺いました。最近はいろんなことがね、ネットで繋がるという、それも楽しみ、また発展の仕方の一つの例だと思います。さて、それでは早速ですけれども、地域の課題と都政に関する要望などをお聞かせいただきたいと思います。どうぞお始めください。

○**神津島村長** 本日は小池知事との意見交換ということで、お時間をいただきましてありがとうございます。また、知事はじめ東京都の皆様におかれましては、常日頃より神津島村政に対しまして多大なる御理解、御支援を賜りまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。現在、本村では、100年先もその先も、未来永劫、全ての島民が光り輝くよう、持続可能な島づくりに向けて様々な取組を展開しております。今回、この持続可能な島づくりを実現するためにも、3項目につきまして発言させていただきます。

まず1点目でございます。神津島村の沢尻海岸には、建築後30年以上経過する廃墟化したホテルが存在しておりますが、現在、当該ホテルの土地や建物の所有者である法人が経営不振により破産や解散となったことによりまして、建物自体の保守管理も行われず、コンクリートが剥がれ落ちるなど深刻な老朽化が進んでおります。更に、ホテル敷地内や建物内に無断で侵入した痕跡も確認できる等、安全面や保安面においても課題となっているところでございます。一方で、現地は神津島有数の観光スポットに位置しており、廃ホテルの存在が観光地としての景観も損ねている状況となっております。

そのような現状を踏まえ、廃ホテルの撤去や跡地利用については、資産の権利関係を整理していく必要があると考えております。しかし、この事業化に向けては、12億円を超える試算もあることを踏まえますと、神津島単体ではとても限界がございます。現在も東京都の協力を得ながら、事業化に向けた取組を進めておりますが、引き続き、廃ホテルの撤去と跡地の有効活用に向けて、強力な技術的支援と財政的支援をお願いしたいと考えております。

次に、2点目でございます。現在、本村では、高齢者であっても障がい者であっても、いきいきと暮らすことができるように高齢者生活支援ハウスや高齢者デイサービス、高齢者訪問介護事業、障がい者グループホームへの支援、障がい者地域活動支援センター等様々な事業を展開しているところであります。一方でこれらの事業運営にあたっては年間1億円以上の経費が発生しており、これら行政サービスを安定的に維持していくには、とても厳しい状況でございます。

特に、障がい者地域活動支援センターは、施設の老朽化に加え、利用者の増加に伴って、令和8年度には事業費2億円で建替えの予定となっており、神津島の財政に与える影響は甚大となっております。このような状況においても、高齢者や障がい者など、立場の弱い島民であってもいきいきと島で生活を送れるように、行政としても住民が望む行政サービス

を展開しなければならず、そのためにも、東京都におかれましては、本村への強力な財政支援をお願いしたいとこのように考えております。

最後に、3点目といたしまして「市町村総合交付金」でございます。冒頭にもお話ししましたように本村では、持続可能な地域づくりを目指し、保育料無料化・医療費無料化・学校給食費無料化・住宅改修補助・高齢者デイサービスや生活支援ハウスの拡大等、複雑化かつ高度化する住民ニーズに応えるために独自の行政サービスを展開して参りました。しかし一方で、島内の基幹産業の低迷や少子高齢化、島内における住宅不足や職場の不足、医療における地域間格差等、様々な課題が山積している状況でございます。

これらの課題を解決し、神津島の全ての島民が光輝く社会の実現を図っていくには、財政力の弱い本村にとっては厳しい状況にありますので、東京都におかれましては、神津島という地域性を十分配慮していただくとともに、特選事業枠や政策連携枠の拡大をはじめ、引き続き、総合交付金の確実な配分をお願いしたいとこのように考えております。以上で発言を終了させていただきます。改めまして、本日はお時間をいただきまして、ありがとうございました。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしく申し上げます。

○知事 はい、今日もこのバックパネルは星空保護区ということで、本当に空が、夜空、星が美しいということで、多くの方は訪れていると、大人気でございます。そして、砂浜が白いと、また豊かな水や緑ということで、人を引き付ける魅力にあふれていると、このように思います。

また、映画のモデルともなったということで、聖地巡礼とかね、こういうのを本当に活かしていきたいですね。一方で、お話がありましたように、道路や港湾等の交通基盤、防災対策、産業振興などなど、様々な課題もあると。こうした課題を乗り越えて、貴重な宝物を共にですね、磨き上げるような様々な取組を都としても行っているところでございます。今後も前田村長はじめ多くの皆さんと緊密に連携をとってまいります。そして、住んでよし、訪れてよしという神津島村の未来に向けて、共に力強く歩んでいきたいと思っております。引き続き副知事の方から説明をいたします。

○副知事 それでは、私の方から3点お話しさせていただきます。島の持つ魅力を高め、賑わいと活力ある島しょ地域を築くためには、地域資源の有効活用に向けた取組を進め、持続可能な島しょ地域を実現することが重要だと考えています。大規模な廃ホテルについて、民間企業による跡地の活用を前提とした計画の具体化に向けまして、町村の取組を後押しするなどの支援を行っています。引き続き、島しょ地域のブランド価値を高め、多くの人々が住み、訪れたい場所へと磨き上げる取組を、町村と連携しながら進めてまいりたいと考えています。

次に、高齢者及び障害者支援の強化についてです。神津島村においては、少子高齢化対策や公共施設の老朽化への対応等、財政需要があることは承知しています。都は、介護サービス事業者等の参入が進みにくい、島しょ地域の介護施設等の整備費や運営費の補助額を加

算してございます。

障害者地域活動支援センターに対しましては、都は手厚い人員配置や機能訓練等のサービスを実施する市区町村に対しまして、事業費の一部を負担してございます。

最後に、市町村総合交付金についてでございます。市町村にとって重要な一般財源の補完制度であると考えてございますけれども、この間、拡充に努めまして、令和6年度当初予算では過去最高の620億円まで増額し、今般、更に市町村の学校給食費無償化を後押しするため、補正予算で17億円を計上したところでございます。

政策連携枠につきましては、東京が抱える喫緊の行政課題を市町村と連携して解決していくことを目的として導入したものでございますけれども、より使いやすい制度となるよう、その充実に努めてきたところでございます。今後も市町村総合交付金の活用によりまして、適切な支援に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○**行政部長** 村長こちらからは以上になりますけれども、追加の御発言等ございましたらよろしくをお願いします。

○**神津島村長** はい。先ほどお話しいただきました星空の関係なんですけれども、今のアトラス彗星ということで、国内でいろいろ騒がれていますが、神津島の方でもですね、綺麗な彗星がですね、アトラス彗星が見られたというところでございます。また11月1日には空港内、東京都の神津島空港内ですね、また星空鑑賞会をやらせていただくと、このような計画になっておりますので、引き続き協力よろしくお願いいたいと思います。

これからも島の活性化に向けてですね、取り組んでまいりますので、東京都の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいいたします。ありがとうございます。

○**行政部長** はい、ありがとうございます。これをもちまして、神津島村前田村長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○行政部長 それでは、八丈町山下町長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願ひします。

○知事 山下町長よろしくお願ひいたします。まず、来年の4月に町制施行70周年を迎えることとなります。おめでとうございます。それから、先日ですか、ウォーキング・マラソン大会も開催されて、増田明美さんが大会会長ということで伺っております。記念の年ということで、町を挙げての盛り上がり期待をいたしております。

それでは早速、地域の課題、そして都政に関しましての要望等についてお聞かせいただきたいと思ひます。どうぞ始めください。

○八丈町長 本日はよろしくお願ひいたします。小池知事はじめですね、東京都の皆様方には日頃より大変お世話になっております。感謝を申し上げます。先ほど知事からありましたように、八丈は70周年まあ1年早いんです。それで、増田明美さんも来ていただきまして、特別に大会の後にですね、表彰、70周年ということで、20回目の大会だったものですから、それを記念して特別表彰を行っている状況です。

それでは、はじめにですね、昨年度意見交換の時ですね、学校給食の無償化につきましてお願ひしましたところ、迅速に対応いただきまして誠にありがとうございます。町民からも喜びの声が上がっております。これもですね、引き続き事業の継続をお願ひしたいと思ひます。

本年度、八丈町は町制施行70周年を迎え、名誉町民の團伊玖磨の生誕100年でもあるためですね。70周年事業のメインイベントとして、團伊玖磨氏が残しました音楽の素晴らしさを町民の方々にも再認識していただくため、「オペラ・夕鶴」も記念公演を実施する考えでございます。

さて、現在、八丈町では「ともに支え合うあたたかい町」としての地域社会の継続的発展の実現を目指しまして、サステナビリティ及びDX推進による産業活性化・地域社会インフラ高度化事業を継続して実施しています。人材不足等の問題もありますが、引き続き、東京都のお知恵やお力添えを拝借しながら、進めていきたいと考えていますので、今後とも御支援をよろしくお願ひします。それでは町からは3点お話しをさせていただきます。

まず、1点目の島しょ地域におけるDX事業の継続的な連携についてお話しさせていただきます。現在、八丈町では「東京宝島サステナブル・アイランド創造事業」、「農業DX事業」、「畜産DX事業」を、東京都からの御支援を受けて事業を進めているところでございます。事業のおかげで、各種DX事業の成果を基にデータ連携基盤が構築されつつあるところです。また、この9月1日よりDX推進係を設置し、各種データの横断的活用の検討を始めたところです。他島においても「東京宝島サステナブル・アイランド創造事業」を活用しましたDX推進を図っており、今後の他島の取組はもちろん、東京諸島同士の連携についても期待がなされるところです。

今年度、八丈町では「東京宝島サステナブル・アイランド創造事業」と「農業DX事業」が終了しますけれども、他島も含め、データの収集及び解析、それに基づいた各島に見合っ

た政策の立案と実行、またその結果に対する検証を行っていくには、長期的な実施が必要であると考えています。

既に多大なる支援をいただいているところではありますけれども、DX 推進を進めて行く上で、各島しょ町村の財源は限られているため、継続して東京都と連携する事業として実施していくことが重要と考えております。これについても前向きな検討をお願いいたします。

つづいて、2点目の八丈町職員の定員割れについてお話をさせていただきます。全国的に各業界の人材が不足しているといわれている中、八丈町においても人手不足が問題となっております。国の支援を受けて「雇用機会拡充事業」を、東京都の支援を受けた「定住促進サポート事業」を実施しているところです。八丈町でも東京七島新聞に求人広告を掲載するなど、人材確保に向けて取り組んでいます。また、今年度は多摩島しょ暮らし体験ツアーも実施していただきました。

八丈町職員も不足している状況で、採用年齢の引上げ、昇任試験の要件緩和、地域おこし協力隊員の積極的採用等の対策を行っており、また機構改革や組織改編にも着手をはじめ、効率的な人事配置に向けて動いているところですが、まだどこまで効果を上げられるか不透明な状況です。基幹組織である八丈町職員が不足している状況では新たな施策を打ち出すこともできないため、八丈町への東京都職員の派遣など、人材不足への支援をお願いいたします。

つづいて、3点目の八丈町エネルギービジョン策定についてです。「未来の東京戦略 2024」において、持続可能な都市をつくりあげるため、脱炭素化を加速させることが目標に掲げられていますが、八丈町においても、基本構想で「クリーンアイランドを目指す町」を掲げていることから、今年度より3年計画で島内エネルギー需給の実態、産業の動向、人口の将来予測等を調査・整理し、八丈島独自のエネルギービジョンを策定する予定です。

現在、オリックス株式会社が地熱発電の開発を行っていますが、八丈島に適したそのほかの再生可能エネルギーの調査・検証も実施していく予定です。東京都でも、各島の港湾施設等への再生可能エネルギー導入を検討されていることと思います。

調査や検証結果の共有等を東京都と連携して実施していくことで、八丈町だけでなく島しょ地域全体の脱炭素化につながれると考えていますので、財政支援や人材支援、情報共有などの支援を前向きに検討をお願いします。私からは以上です。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは、知事からよろしくをお願いします。

○知事 それでは、私の方からまずDXについてお話をさせていただきます。町長のお話にもありましたように、この「東京宝島サステナブルアイランド創造事業」でもって地域産業の活性化を行って、また先端技術やデジタルを活用して社会課題の解決に向けました町や村の取組など、後押しをしているところでございます。

様々な分野でのDX化、伴走型で支援をしております。また、島しょ地域の農業振興を進めるという上でもこのデジタルの活用というのは重要な取組であります。これまで都は、八丈町の農業の研修センターでDXを活用しまして、ハウス栽培を行う取組を後押しをしてま

いました。また、町営の牧場での放牧の管理システムの導入、このサポートも行っております。確か牛でユリコというのがいたと思いますけれども、元気でいるかなと思うと、そして、あの時もそうですね、若い女性が非常にこの牧畜、酪農に関わっておられるっていうので、すごく希望を持ったところでございます。

そして、町の役場の職員の不足についてでありますけれども、こうした中でも行政のクオリティーオブサービスを向上させるためにも、デジタルの活用というのは重要です。これによって業務の効率化が図られるということで、これからは都は GovTech 東京とともに、市区町村の DX を支援してまいります。

そして、これからは局と局、そして国と市区町村の組織の垣根を越えたサービスの統一化等、抜本的に仕事のやり方を進化させることが重要です。これが BPX。最近は何たような三文字が多いんですけども、ビジネス・プロセス・トランスフォーメーション、そもそもこの仕事のやり方でいいのかということから見直す、そしてそれを連携して行っていくということで BPX と銘打っておりますが、これを強力に推し進めていきたいと考えております。引き続き副知事の方から説明をさせていただきます。

○副知事 それでは、私から2点お話しさせていただきます。まず、職員の確保と定着についてでございます。全国的にも人材獲得競争が激化しております、自治体においても人材の確保が難しくなっているという、おっしゃるとおりでございます。そうした中におきましても、島しょ地域の行財政運営の課題解決に向けまして、現地の各支庁がサポートする体制を確保してまいります。

これに加えまして都は、町村が効果的な採用活動を実施できるよう、ほかの自治体の好事例の横展開などの支援を行うとともに、役場への就職希望者を対象に、現地での業務や移住後の生活をイメージできる暮らし体験ツアー等を役場と連携して実施しております。

さらに、持続可能な行財政経営基盤の確立に向けまして、島しょ町村の事務の共同処理が進むよう支援してまいります。引き続き、人材の確保・定着に向けた町の取組を後押ししていきたいと考えてございます。次に、再生可能エネルギーの導入の支援についてお話がございました。

都はそれぞれの島の特性を生かした各町村の再生可能エネルギー導入に向けた取組に対しまして、技術面からの助言を行ってございます。また、都は島しょ地域の町村施設や住宅等を対象に、再生可能エネルギー発電設備及び蓄電池の導入への補助事業を実施する等、島の自然環境を活用した再エネの導入を後押ししてございます。

洋上風力の導入に当たっては、地元自治体はもとより、地元関係者の御理解、御協力が何より必要不可欠でございます。今後とも連携して進めてまいりたいと考えてございます。引き続き、島しょ地域における再生可能エネルギーの普及拡大に共に取り組んでまいりまして、ゼロエミッションの東京の実現につなげていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○行政部長 町長、こちらからは以上になりますけれども、追加の御発言等がございました

らよろしく申し上げます。

○**八丈町長** 1点だけなんです。団体ツアーもですね、増えたというか、コロナ前に戻っておりまして、そういう中で八丈でも明るいニュースといたしますか、「八丈東京ネイチャーアイランドプロジェクト」というのがありましてですね、高島さんという人がやっているんですが、宿泊施設、またプライベートジェットとかですね、富裕層をターゲットにした事業をですね、今取りかかっている状況がありまして、そういう中で東京都も進めている、プライベートジェットです。そういうのを計画の中に入っていますので、今後ともそういう面ですね、できるだけ御支援いただけるものと思っています。よろしく申し上げます。

○**知事** 島の自然の魅力、これはね、もっともっと人を引きつけることができると思っています。連携してやっていきましょう。御苦労さまでした。

○**八丈町長** お願いいたします。ありがとうございました。

○**行政部長** はい。これもちまして、八丈町山下町長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○**行政部長** それでは、小笠原村・渋谷村長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしく申し上げます。

○**知事** はい、渋谷村長よろしくお願いいいたします。この「めぐろ、めぐろ！メグロー」という、これもとても小笠原らしい本、ありがとうございます。それでは、早速ですけれども、地域の課題、そして都政への御要望等お聞かせいただければと思います。どうぞお始めください。

○**小笠原村長** 日頃から本当に知事はじめ、東京都の皆さんには絶大なる御支援をいただいて誠にありがとうございます。まず、重点的な取組の紹介ということで、観光関係の取組を紹介させていただきます。今、知事のお手元にもお渡しした絵本もそのうちの一つです。昨年も冒頭で小笠原観光ビジョンの話をさせていただきました。令和5年度はアクションプランを策定中であること、また策定後の御支援をお願いしたところでもあります。今年度は、まずスマイルツーリズムの浸透を図りながら、小笠原の観光PRを実施しており、おがさわら丸船体側面へのロゴの掲示、また小笠原の自然の理解を深めるための今お渡しした絵本を作成し、蔦屋書店と連動したイベントの開催、また都営地下鉄駅を活用したスタンプラリーの実施などを行っています。

また、観光に関わる地域課題解決の一つとしまして、島内アクセスの不便な母島において「シェアサイクル事業」を立ち上げています。ビジョンの基本方針である「エコツーリズムの推進」、「観光サービスの品質向上」、「観光インフラの整備」、「戦略的なマーケティングの実施」のこの4つの基本方針に沿った事業を展開してまいりたいと思っています。

続いて、小笠原村からの意見、要望ということで、今日は2点述べさせていただきます。1点目は、昨年、意見交換の最後におがさわら丸の漁網の絡まり事故のお話をさせていただきました。その後、改めて小笠原の航路というのは、人、生活物資共に唯一の定期船であるおがさわら丸に頼っており、故障や事故、また津波による被災などによって短期間の運休であっても村民生活は立ち行かなくなることを認識し、運航会社、また国、東京都にも問題提起をさせていただいたところでもあります。

その結果、まずは代替可能な船の整理から始めたところですが、おがさわら丸が今担っている役割をそのまま全て満たす船というのはなく、また、一部を代替できる船はあっても、普段はどこかの航路で運航していて、その本来の航路から長期離脱をして小笠原航路に充てるという船は見出せない状況であります。7月1日初めにはおがさわら丸をチャーターして、沖ノ鳥島視察会を実施したところですが、小笠原村による広大な海域を日本が有していることは御承知のことと思います。航路の安定した確保は、国土保全の観点からも、また村民の安全・安心のためにも重要です。引き続き、東京都には先導的立場で、いざというときも含めた小笠原の航路の維持について、格段の取組をお願いいたします。

続いて、これは先ほど八丈町からも出ていました職員の確保のお話です。昨年も懸念事項の1つとして技術職員の確保のことを挙げさせていただきましたが、今年は広く職員の確保について御支援をお願いしたいと思っています。

小笠原は、昭和 43 年のアメリカからの返還からしばらく、村行政は都の職員が担い、昭和 51 年にプロパー職員を採用後、徐々に派遣職員から固有職員に入れ替わってきた経緯があります。その中でも技術系の職員は採用が厳しく、確保には長年苦慮してきたところで、昨今ではさらに状況は深刻であり、募集を行ってもほとんど応募がなく、また採用しても早期に転職する例が増えています。

東京都においても人材確保に苦慮されているということはお聞きしていますが、島しょ町村共通の課題でもあり、単独での人材確保が厳しい中、是非とも東京都職員や関係団体からの派遣の検討等、より具体的な御支援をお願いしたいと思っています。

私からは以上です。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願いします。

○知事 先程、八丈町山下町長とも話をした、この職員の確保の問題でございますけれども、同じく小笠原村もなかなか厳しいという話でございました。この人手不足、人材獲得競争というのは、もうあらゆる分野で、またあらゆる地域で同時発生的に起こっているなど改めて思うところでございます。各自治体においても、人材の確保というのはとても難しくなっていると。こうした中でも、やはり行政のクオリティを下げわけにはいきません。そして、島民の皆様方に寄り添った様々な施策の展開が私たちには求められているわけでございます。そこで、幾つか鍵となることがあるんですが、中でもこの最近は何文字がたくさんありますけれども、まず BPR ですね、ビジネス・プロセス・リエンジニアリング、つまり、この仕事の仕方でいいのかどうかということで、そのプロセスをもう一度見直すということが必要なのではないかと、それによってデジタルの活用で業務を効率化していく。ただ、デジタルで紙からデジタルに変えたらそれだけでいいのかといたらそうではなくて、そもそものその手続き、その仕事そのものはそのままいいんですかという、そこからまず整理をしていかなければなりません。

この点は共通のことでもありますので、GovTech 東京とにスポット相談、そして伴走サポートなど、市区町村の DX のサポート支援をしているところでありますし、またもう一つ、局と局や国と市と地域、地域の、また組織の縦割りも横割りもそうですけれども、組織の垣根を越えたサービスの統一化が必要であります。抜本的に仕事のやり方を進化させるということで、これを先ほど BPR とリエンジニアリングと申し上げましたけれども、BPX の方、これトランスフォーメーションの X です。そちらへ強力で推し進めていく必要があろうかと思えます。もちろん現地には小笠原支庁がございます。役場の皆さんからのお声もいただいて、サポートする体制の確保をしておりますので、今後も様々な場面で村と連携しながら島の振興に努めていく考えでございます。加えて、栗岡副知事の方から続けさせていただきま

す。

○副知事 それでは、私の方からは、定期船の長期離脱への備えについてお話しさせていただきたいと思えます。小笠原諸島への唯一の定期航路であるおがさわら丸は、村民の方々の日常生活等にとって欠かせないものであり、これを維持していくことは非常に重要な課題

であるというふうに考えてございます。都は、これまで小笠原諸島における交通遮断期間の解消に向けまして、ドック期間中の代替先として「さるびあ丸」の建造を支援し、安定的な運航の確保に努めてまいりました。一方で、お話がございましたように、定期船が長期に渡って運航困難となった場合にも備えていく必要があると考えております。現在、都では、航路事業者等と緊急時に活用できる船舶の状況や、小笠原航路で運航する上での課題等について意見交換を行っておりまして、今後、対応策の取りまとめに向けて、国や小笠原村とも連携し、関係者間での協議を進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○行政部長 村長こちらからは以上になりますけども、追加の御発言などございましたらよろしくお願ひします。

○小笠原村長 はい、ありがとうございます。今日、先ほど母島から帰ってきたのですが、先週ですね、オガサワラカワラヒワという鳥がいて、そこにある絵本はメグロという鳥、オガヒワも母島の固有種ですが、メグロ以上に絶滅が危惧されている鳥で、9月に亜種から固有種にもなった鳥です。

先週ですが、オガヒワのワークショップがありまして、村や都も国も環境省も一緒にいろんな対策を始めて4年目になっていますが、関係する皆さんの結論としては、まだ絶滅の危惧から脱していないというのが結論になっていて、是非東京都には環境局や、また上野動物園にも飼育についてのアドバイスを受けるとか、そういった絶大な支援をいただいていますので、引き続きお願ひをしたいと思います。

もう一点いいですか。是非知事にはまた小笠原に来ていただきたいのですが、なかなか時間が取れないと思います。11月24日に「小笠原DAY」というイベントが竹芝桟橋で行われて、物産の販売もですが、小笠原の独特の民謡を使った盆踊り大会もあります。もし知事か副知事とかお時間ありましたら、竹芝にお越しいただけたら嬉しいなと思っています。私もおります。以上です。

○知事 11月24日ですね。

○小笠原村長 日曜日です。

○知事 はい、盛大になることを期待してます。

○行政部長 はい。これを持ちまして、小笠原村渋谷村長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○**行政部長** それでは世田谷区保坂区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願ひします。

○**知事** はい、区長どうぞ今日もよろしくお願ひいたします。それでは早速世田谷区、現在の課題、そしてまた都政への要望などをお聞かせいただければと思います。どうぞお始めください。

○**世田谷区長** まず、世田谷区で取り組んでいる事の御紹介、PR でございますけれども、今年、せたがや防災ギフトというカタログを全戸配布いたしまして、ここに 100 アイテム、例えば災害用トイレであるとか、あるいは家具転倒防止だとか、そういったとりわけ世田谷区に 92 万人いて、避難所が大体 96 か所と、1 か所 1 万人は到底入らないので、堅牢な住宅あるいはマンションなどでは在宅避難を是非やっていただきたい。在宅避難という意識を喚起するためにも、このカタログで選んでいただき、一人 3,000 ポイントと 5 人家族で 15,000 ポイントということで、ここで品物をちょっと吟味して選んでみて、多分これで足りないので、でも備えをちゃんとしておこうというきっかけにする政策で全戸配布、現在のところちょっと半分弱ですかね。まあ、申し込みを受けて、来月が締め切りですけども、区民にお渡しをしていくという取組をしております。

特に、都内全部そうだと思いますが、世田谷区にマンションが大変増えておりまして、いわゆる伝統的な町会自治会など地域の防災訓練など、かなり高齢の方中心にやってるんですが、マンションになかなか入っていけない、またその情報が入っていかない、コミュニティの中でちょっとその地域のつながりと切れてるような状態がありまして、このマンションを取り巻く住民たちにも、この在宅避難ということをしっかりと意識をしていただきながら、災害への備えというのを広めていきたいというふうに思っているところです。どうかよろしくお願ひいたします。

私の方から意見交換のテーマとして 3 点申し上げたいと思います。

1 点目は、子育て世帯への住宅支援についてです。少子高齢化、東京都、世田谷区においても、子どもがたくさん産まれていた時期が 7、8 年前までありましたけれども、当時 8,000 人だった年間出生数が 6,000 人台に減ってきてございます。一方で、コロナ禍で、子育て世帯が転出をしていくと、いろいろ調べると、子どもが 2 人目、3 人目ができて、もう 1 部屋欲しいという時に、とても家賃が高くて、また分譲マンションも異常に跳ね上がっておりますので、経済的に難しいということがございます。東京都で、これまでも結婚予定者向けに都営住宅の供給が開始されていると思いますが、今後は若年夫婦や子育て世帯向けの居住支援として、世田谷区、都でやられている部分はもう既にあるんですが、最大人口の自治体なので、そこを増やしていただきたいという要望でございます。

また、2 点目として、中間所得層を含めて家賃助成を行うなど、区部での住宅にかかる費用負担を軽減する、いわば、まず子どもをつくって、安定的に、暮らしの基盤を整えようということに対する支援が必要ではないかというふうに思っていますので、御配慮お願ひしたいと思います。

2番目はですね、団塊の世代が75歳になっていき、介護の必要性がある人が世田谷区でも増えています。これからますますその傾向が強まっていくと思うんですが、知事御承知のように、大変な人材不足でございます。普通に募集しても電話1本かかってこない、エントリーがないというような状態の中で、慢性的な人材不足と離職で、シフトが回らないということで非常に苦勞をされています。世田谷区で先程の記者会見で発表したんですが、特に訪問介護などが全国的に報酬切り下げっていうのは、これちょっと国の判断でおかしな判断だと私は思いますけれども、マイナス改定になった影響で、区内でも相当ぎりぎり頑張ってきた訪問介護の事業者が苦しいというようなことが起きております。区では1事業所当たり88万円ということで、他の居宅系、通所系も含めて、物価高騰とエネルギー価格上昇に対する、手当でも含めた一時的な補正予算を使った応援もしますけれども、是非この点について、やっぱり介護の底上げと介護報酬の改善の区の取組をバックアップしていただけるような都の取組っていうのを是非お願いをしたいと思います。また特養の事業者、社会福祉法人の理事長の皆さんと話をすると、とにかくシフト回らないんで、派遣業にたくさんのお金を払わなければいけない。1施設で1億円を超える場合もあるっていうようなお話を聞きます。7月の労働政策審議会で、お祝い金とか本来禁止されてるんですが、紹介料、お医者さん1人紹介で300万円とか、看護師さん100万円とかすごく跳ね上がってしまっていて、慢性的に人手不足なのでここを頼らざるを得ない。しかし、その派遣で来られた方がまたすぐ一定の期間すると辞めてしまうというところで、経営の安定がなされずに、相当そこに出費が多いので、正規職員の待遇底上げができないなどの問題が語られております。多分、知事もその辺のお話をお聞きだと思いますけれども、都としても、これらの介護基盤の経営的な安定のためにですね、厚労省でも規制をしようという話になっていると聞いていますので、取組をお願いしたいと思います。

最後に、教員の働き方改革についてお話をさせていただきたい。大変、教員が激務であるということで、志望者の方が残念ながらこの東京で先生になりたいという方が減ってるという中で、とにかく若手の教員の、SOSというか、アップアップしてる状態の中で、例えば支援が必要な児童、生徒への対応が難しいとか、学力差が大きくて授業しにくい等々の声が上がっています。とても若いんですね、今、学校現場にいくと。3分の1がもう20代、30代前半の職員で、教職員が占められています。要望の1点目ですが、小学校1年から中学校3年までの普通学級に要配慮児が非常に増えています。令和7年度より区で都のエデュケーション・アシスタント配置事業を取り組もうとしていますが、対象学年をですね、小学校1、2、3年というふうになってますが、これ中3まで全学年へ拡大していただけないだろうかというのが1点目。

2点目がスクールサポートスタッフの業務範囲、これが事務作業だけではなくて、児童、生徒に関わる業務に拡大をしていただきたいと思います。特に副校長の業務があまりにも膨大すぎて大変である。そこを補助していただけるような拡大もお願いしたい。

最後に新人の教員の指導育成のための区独自の日勤講師の配置や財政的な支援、また都

で採用されている再任用の職員や日勤講師、非常勤職員の時間や業務の拡大、本当に学校に先生がいない、人がいない状態なので、この危機を何とか東京都の御支援もいただきながら乗り切っていきたいと思っております。以上、3テーマお話しさせていただきました。以上です。

○行政部長 はい、ありがとうございます。まず知事からよろしく申し上げます。

○知事 はい、それでは私の方から、まず福祉の人材確保の対策ということでお話がありましたので、それについて都のお考えを申し上げたいと思います。御承知のように、都は、国に対しまして、事業者などが人材を確保したり、また定着を図っていくという、これによって事業運営を安定的に行うことができるようになるわけですけれども、そういう報酬にするように国に対しても要望をしております。

そして、今年度からこういった国が必要な見直しを講じるまでの間ということで、介護職員、そしてケアマネージャーに対して月額1万円から2万円の居住支援特別手当を支給いたしております。また、お話もありましたけれども、福祉の仕事の紹介や斡旋の話ですけれども、東京都福祉人材センターでは、この紹介や斡旋を無料で実施をする。また、それとともに、今年度から都の福祉人材バンクシステムで「ふくむすび」というものがありますけれども、この「ふくむすび」をリニューアルいたしまして、職を求める方、求職者と事業者のマッチング機能を強化したところでございます。御活用いただければと思います。今後も福祉人材の確保に向けましては、事業者に関する情報提供も含めて、区市町村と連携をしてまいります。続けて、栗岡副知事から説明をいたします。

○副知事 私の方から2点お話しさせていただきたいと思います。若者や子育て世帯のまず居住支援についてでございますけれども、都営住宅では子育て世帯向けに当選倍率の優遇を行っています。また、若年夫婦や子育て世代に限定した募集枠も設定しております。さらに、公社住宅におきましても、今年度新築のカーメスト桜新町の募集におきまして、子育て世帯の当選倍率を優遇するなどの支援も行っていました。さらに、東京こどもすくすく住宅の認定を推進して、子育て世代への良質な住宅供給に取り組んでいるほか、家賃等の低廉化が組み込まれた東京を支える住宅に係る取組も市区と連携しながら行っているところでございます。なお、家賃助成につきましても、対象世帯の範囲、民間家賃への影響、財政負担の問題があるほか、生活保護制度との関係など、多くの課題があるということで認識しております。

次に、教員関係について、お話しさせていただければと思います。

教員が誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整えていくためには、学校の働き方改革を推進することが重要であり、都としても外部人材の活用などを進めているところでございます。まず、お話ございましたエデュケーション・アシスタントの配置の関係についてでございますけれども、都では教員の負担軽減と教育の質の向上を図るために、学級担任を補佐する人材を配置する区市町村を支援してございまして、子どもとの関わりに特にきめ細かな対応が求められる小学校1年生から3年生が対象となっております。小学校

5、6年生では、専科担任の教員の加配による教科担任制度を拡大してございます。

次に、スクールサポートスタッフについてでございますけれども、教員が児童生徒への指導等に注力できるよう、教材準備等の教員業務をサポートする人材を配置する区市町村を国とともに支援しており、国の要綱等を踏まえて業務範囲を定めているところでございます。また、副校長を補佐する支援員につきましては、副校長の負担軽減を進めるため、令和6年度に配置規模の拡充を図ってまいりました。また、再任用教員の勤務時間につきましては、都の再任用制度の取り扱いを踏まえて定めてございまして、業務内容は一般の教員と同様になってございます。都の日勤講師につきましては、教科指導、巡回による若手教員の育成支援、その他校長が命じる業務を担っており、勤務時間は都の会計年度任用職員制度を踏まえて定めてございます。配置に当たっては、本人の希望や区市町村の配置案などを勘案してございまして、配置後の取り扱いにつきましても、区市町村からの申し出等に基づきまして複数校での兼務を認めるなど、柔軟な対応を行っているところであります。

御要望につきましては、様々な課題もございしますが、教員の負担軽減は重要であると考えておりますので、一人一人の教員が力を発揮できるよう、区市町村と連携して対応していきたいと考えてございます。以上でございます。

○行政部長 区長、恐れ入ります。こちらからは以上になりますけれども、追加で御発言などございましたらよろしく申し上げます。

○世田谷区長 はい、ありがとうございました。特に、若者支援、結婚して子どもをもうけて安定して暮らしていこうという住宅の部分なんですけど、世田谷区の人口に比べると、まだ東京都が出してくれている戸数をもう少し拡大をしていただけないだろうかとの強い要望でございまして、御検討いただければと思います。

もう1つ、福祉の紹介料なしの紹介システムを都で始められていることで、大変素晴らしいと思いますが、実際に介護の危機がありまして、ちょっと悪循環に陥ってるということなんです。採用しようとしても応募がない、応募がないのでシフトが回らない。シフトが回らないとどうしても派遣を緊急に手当てするとそこに紹介料とかお祝い金とかいろいろなものがかかってくる。そこでかなりの財源を食われてしまう。そのことで今度は本体の職員の待遇が上がらないとか、サービスの質自体のキープが難しいということなんで、やっぱり厚労省も規制をちゃんとして、本来出しちゃいけないお祝い金だとか、そういう高額な謝礼等については適正化しろということを議論し始めていると思いますので、区としても東京都の取組と連携しつつ、介護事業者、特養等で安定的な経営基盤ができて、良質な介護ができるように、その人材をしっかりと送り出して守っていくことを、是非さらに力を入れて強化していただければと、これも要望します。教員については、いろいろと都の施策も研究しながら対応していきたいと思っております。ありがとうございました。

○行政部長 これをもちまして、世田谷区保坂区長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○行政部長 それでは練馬区前川区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いいたします。

○知事 区長、どうぞよろしくお願いいたします。大変熱心に「全国都市農業フェスティバル」を開催されておられます。11月にもイベントと伺っております。最近は「練馬大根引っこ抜き競技大会」へ伺っていないんですけれども、ますますみどりを確保するためにもしっかりとした対応を引き続きよろしくお願いいたします。それでは、区長、地域の課題、そして都政への要望をお聞かせいただければと思います。どうぞお始めください。

○練馬区長 ありがとうございます。それでは始めさせていただきます。みどりではありませんが、私から3点申し上げます。1点目は都区の役割分担です。日本は今、少子化の進行、経済の低迷、国際的な地位の低下など、国家的な危機に直面しています。これまで何とか持ちこたえてこられたのは、東京圏に集積した人材の力のおかげであり、東京の持つポテンシャルをさらに発揮するために、東京都と特別区の役割分担を改めて考えるべき時期に来ています。

特別区の領域は、大都市として一体的な対応が求められる、広域行政・専門行政と住民に寄り添って生活を支える身近な行政との境界が曖昧であり、行政権限が混在しています。今、その矛盾が顕在化してきています。

例えば、児童相談体制であります。児童相談所は広域専門行政そのものであり、各区が児童相談所を持つことは根本的に無理があります。区により地域に根差したきめ細かい寄り添い支援と、東京都の広域的・専門的な支援を適切に組み合わせた仕組みが必要と考え、区の子ども家庭支援センターと都の児童相談所との連携強化に取り組んでまいりました。本年6月に都立練馬児童相談所を開設していただいたことは、歴史の未来を拓く画期的な対応だと考えております。小池知事の御英断に心から感謝を申し上げます。

その他にも課題は多くありますが、喫緊の課題は清掃事業でありまして、個々の区によって事情が異なる中、ごみの収集運搬、清掃工場の運営など23区全体の利益を保持するという視点がますます重要になってきています。東京都と特別区の間関係を積極的に協力し合う関係に変えていきたい、私は微力ながら全力を尽くしてまいります。是非知事にも力添えをお願い申し上げたいと思います。

2点目は、ふるさと納税です。ふるさと納税は、住民サービスの経費は住民自らが負担するという住民自治の大原則を破壊しています。憲法が定める地方自治の本旨に反しており、廃止すべきものと考えています。しかし、実態としては、ふるさと納税の利用が増え続けています。令和5年度は全国のみふるさと納税受入額が1兆円を超え、利用者は1,000万人を超えました。国は「ふるさと」や「寄附」という美辞麗句を並べていますけれども、実態は官製の通販に他なりません。この夏、総務省にも同様の話をしましたが、根本的に間違った制度であるにもかかわらず、国は小手先の訂正を繰り返すのみであります。ふるさと納税の返礼品への参入は、個々の自治体としては救済になるかもしれませんが、全体の利益にはなりません。むしろ、制度の定着を促すこととなります。しかしながら、正論だけを言っても状

況は変わりません。よく分かっております。制度廃止には社会全体の機運醸成が必要であります。練馬区は23区の先頭に立って取り組んでいく考えであります。東京都の積極的な御協力を是非ともお願いしたいと思っております。

3点目、最後は練馬区に不可欠な都市インフラの整備です。まずは大江戸線の延伸です。知事の御決断によって、都庁内に大江戸線延伸のプロジェクトチームを設置され、取り組んでいただいております。検討開始から既に1年半が経過し、方針を明確にすべき時期を迎えています。知事の御就任以降、新たな鉄道ネットワークの整備について、都心・臨海部に計画する東京8号線、品川地下鉄、新空港線などの具体化を着実に推進してこられました。国の答申や都の計画で整備・事業化を検討すべきと位置付けられた大江戸線の延伸についても、機運が熟したと考えており、他の路線同様に具体的な着工に向けて動き出すべき時であります。年内に事業計画案を取りまとめ、事業許可申請、都市計画手続きなどを進めていただきたい。区としても既に80億円延伸推進基金を積み立てており、必要に応じて積み増す用意があります。あわせて、まちづくりの具体化など最大限の協力をしていきたいと考えております。1日も早い事業着手をお願い申し上げます。

次に、都市計画道路の整備と西武新宿線の立体化です。都市計画道路の区内の整備率は約5割と、23区全体と比べて極めて低いものとなっております。次期事業化計画の策定を見据えて、更なる事業の整備、事業の加速化に取り組んでいただきたい。あわせて、事業に着手した西武新宿線の立体化の早期完成をお願い申し上げます。

最後に、練馬城址公園です。おかげさまでスタジオツアー施設も整備され、運営も順調のようであります。しかし、知事も現地を御覧になったと思っておりますが、南側の外周道路は狭くて拡幅が必要になっております。大局的な見地から、公園と一体で拡幅整備をお願いしたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からよろしく申し上げます。

○知事 区長からいろいろ本質的な話も伺いました。都と区の連携強化についてのお話ありがとうございました。現在の東京には、少子高齢化、そして国際競争力の低下などの御指摘になりましたように、我が国が抱える課題というのは先鋭的に表れております。また、2035年をピークにしますと、特別区の人口も減少に転じるということが見込まれているわけがございます。東京の持続的な発展、そしてまた日本の成長を牽引していく、そのためにも都と特別区がこれまで以上に緊密な連携関係を築いて、そして大都市東京をともに支えるパートナーとして、スピード感を持って未来を切り開く政策を全力で押し進めなければならない、この意識は共有しております。そして、都と特別区との間には本当に長い歴史がございます。さまざまな議論、そして連携、協力が行われてまいりましたけれども、区長会副会長である前川区長からお話ありましたとおり、真に未来志向で東京を更なる高みへと導いていく必要があると、このように考えております。お話をありがとうございました。それでは、引き続き副知事の方から説明を続けさせていただきます。

○副知事 はい、それでは私の方から大きく3点についてお話しさせていただきます。まず

児童相談所の関係についてでございます。深刻化する児童虐待に迅速かつ的確に対応するためには、住民に身近な区市町村と専門的な支援を行う都の連携を一層強化することが重要だと考えています。今年6月に都は、都立練馬児童相談所を子ども家庭支援センターと同じ建物内に開設しまして、虐待防止に向け、区とともに全力で取り組んでおります。また、今年度、児童相談センターの体制を強化いたしまして、区立児童相談所も含めた都内全域のセンター機能を担うこととしました。今後、相談援助業務の標準化や共同での人材育成などに取り組みまして、東京全体での相談体制の充実強化を図ってまいりたいと考えています。

次に、お話がございましたふるさと納税についてでございます。ふるさと納税は、受益と負担という地方税の原則をゆがめるものでございまして、また、返礼品競争が続き、寄附本来の趣旨とはかけ離れた制度となっております。ふるさと納税による2024年度の減収額は、都と都内区市町村を合わせて約1,900億円と増加する一方でございます。国において、仲介サイトによるポイント還元禁止などの見直しが行われていますが、本質的な課題は残っております。昨年末には、都と都内区市町村で国に対して共同要請を実施したところであります。引き続き、都内区市町村の皆様方と連携しながら、国に対して制度の抜本的な見直しを求めていきたいというふうに考えています。

3点目は、都市インフラ整備についてお話いただきました。まずは、大江戸線の延伸についてでございます。東京の持続可能な発展には、鉄道ネットワークや都市計画道路等の都市インフラを着実に整備していくことが重要であります。

大江戸線延伸につきましては、区部北西部と都心部とのアクセスを向上させる意義がございましたが、依然として収支採算性等に課題がございました。このため、庁内プロジェクトチームにおいてスピード感を持って検討を進めており、今年度は、旅客需要の創出、コストの低減、財源の確保、活用の面から具体的な検討を行っているところであります。課題解決にあたっては、練馬区による沿線まちづくりなどが不可欠でございまして、今後の調整の基本となる計画案の取りまとめに向けまして、練馬区と密に連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

また、西武新宿線の連続立体交差事業についてもお話がございました。本年3月、都市計画事業認可を取得し、事業に着手したところでございます。また、練馬城址公園へのアクセスを確保する補助第133号線につきましては、今年度の事業着手を目指しております。引き続き、都市計画道路のネットワーク整備に向けて着実に取り組んでまいりたいと考えています。練馬城址公園では、これまでかまどベンチや防災トイレなどの整備を進めてまいりました。今後の拡張整備においても、防災機能の強化を図ってまいります。防災備蓄倉庫などの設置については、協議に応じてまいりたいと考えてございます。

また、公園の南側エリアの外周道路は区道であることから、都としては、区が行うまちづくり等に合わせまして、公園内の外周部の園路整備について検討していきたいと考えてございます。以上でございます。

○行政部長 区長、こちらからは以上となりますけれども、追加の御発言などございましたら

よろしく願いいたします。

○**練馬区長** 私は物事をはっきり言う方ですので、あんまり一般論を聞かされてもしょうがないので、私はですね、要は東京都と区の関係を変えるためには、財調上の問題も含めて具体的にやんなくちゃいけない、そう考えている。私は誰に頼まれたわけではないけれども、区長会の中で今これを変えようと思って努力をしておりますので、ここであんまりはっきり申し上げられませんが、兎相の問題、清掃工場の問題、それから財調の問題はみんな一体ですから、御相談して、具体的に前に進めていきたい。一般論はもういいと。具体的に前に進みましょう。どうかよろしく願いします。それからもう1つ、大江戸線はですね、知事これはもうそろそろ本当にやるべき時ですので、他の路線に遅れないように是非ともお願いします。これは心からのお願いでありますので、よろしく願いします。

○**行政部長** はい、よろしいでしょうか。これをもちまして、練馬区前川区長との意見交換を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。